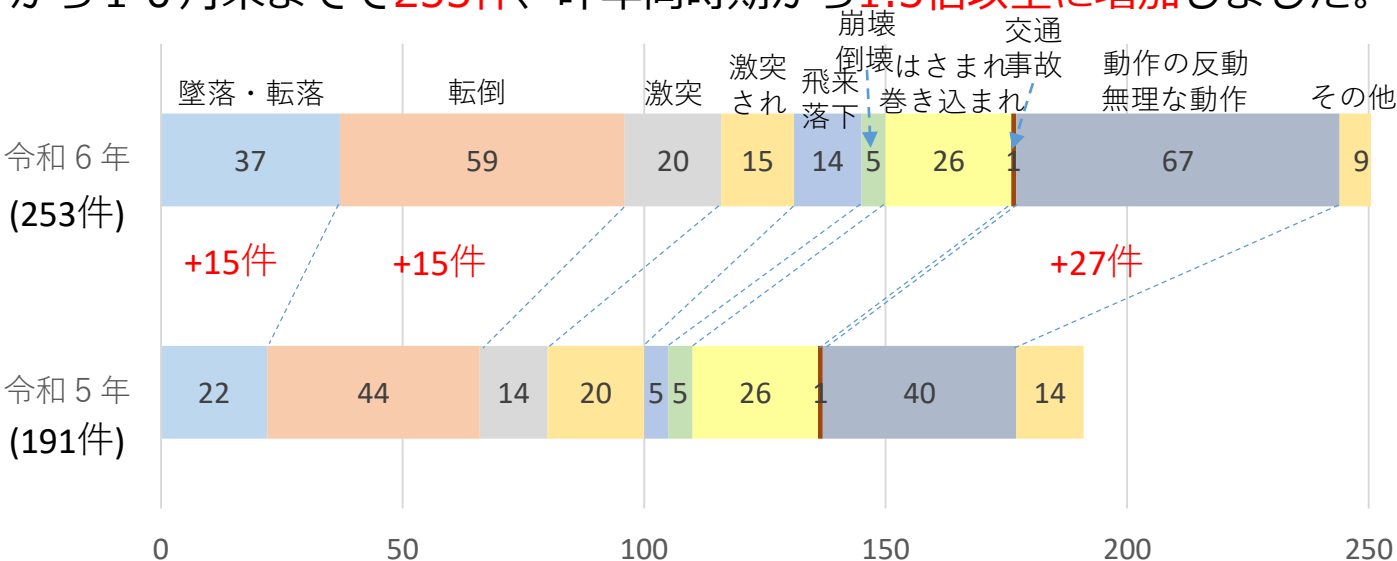


倉庫作業で労働災害が急増中！

県内の陸上貨物取扱業（物流倉庫、配送センター等で入出庫作業を行っている事業場）における休業4日以上[＊]の労働災害は、令和6年1月から10月末までで**253件**、昨年同時期から**1.3倍以上**に増加しました。



昨年と今年の労働災害を事故の型別でみると、① 動作の反動・無理な動作（腰痛、ねん挫等）、② 墜落・転落、③ 転倒 の順で増加しています。

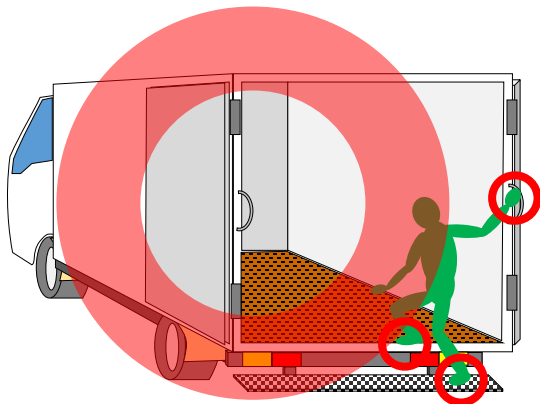
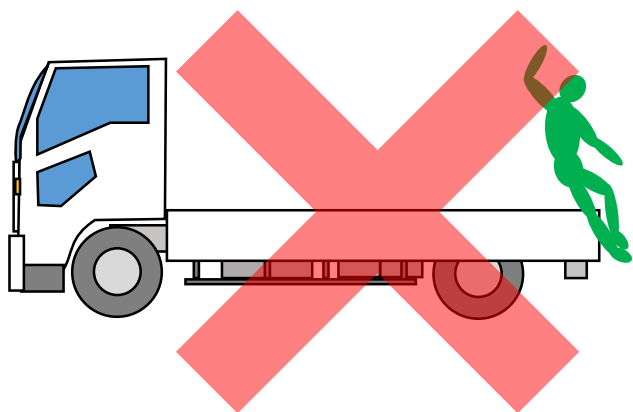
墜落・転落災害を防止するために

倉庫での作業で多く発生している墜落・転落災害は、トラックの荷台からの墜落、そして、トラック等の運転席からの転落です。

墜落・転落を防止するため、トラックの荷台への昇降は、**昇降設備**を使用し、**三点支持による昇降**を心がけましょう。

また、プラットホームからの転落も多く発生しています。

プラットホームの端では、開口部に背を向けての作業等はなるべくおこなわないようにしましょう。

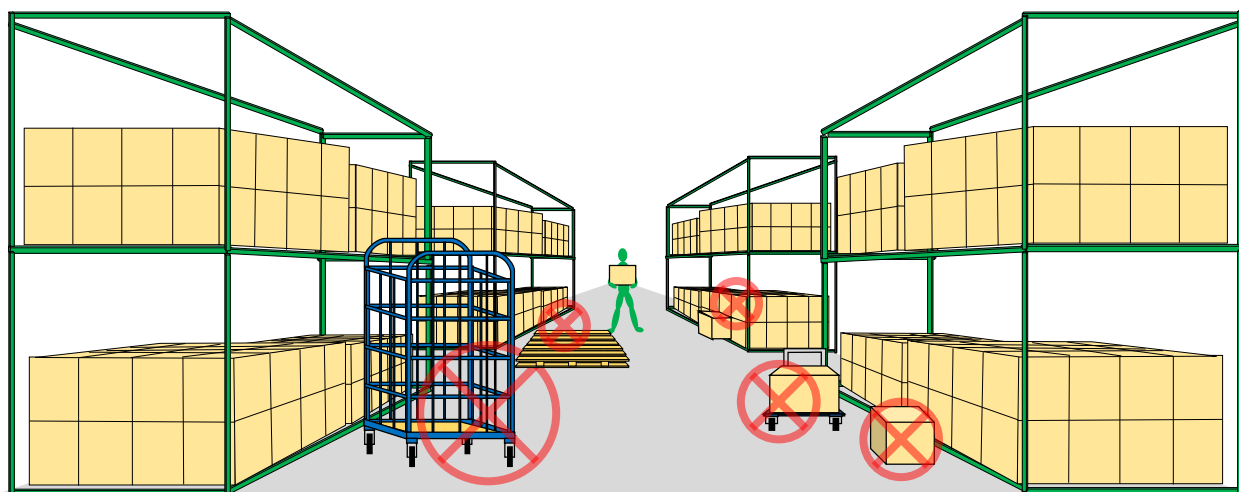


転倒災害を防止するために

転倒による災害が多かったのは、床に置いてあったパレットや荷物等につまづく災害でした。

転倒災害を防止するため、作業する場所の周囲や移動経路を**整理・整顿**しましょう。

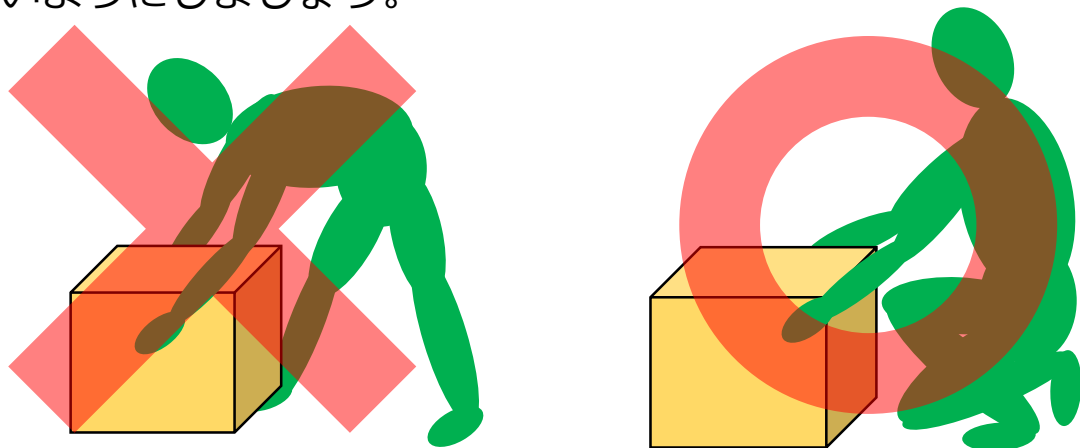
また、視認性の確保のため、**作業場所の照度**に留意しましょう。



動作の反動・無理な動作による災害を防止するために

動作の反動・無理な動作（腰痛・ねんざ等）による災害が多かったのは腰痛で、腰を曲げた姿勢で重量物を持ったり、動かしたりして腰を痛める災害でした。

動作の反動・無理な動作による災害を防止するため、**作業開始前のウォーミングアップ**を心掛けるとともに、作業中に前屈姿勢での荷の持ち上げや荷を持ったままで腰を捻る等、腰に負担のかかる姿勢をとらないようにしましょう。



「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」をホームページでご確認ください。



荷役ガイドライン
パンフレット